

令和7年度 外部評価委員会



MIYAZAKI AGRICULTURAL JUNIOR COLLEGE
宮崎県立農業大学校

1 学校評価の概要

1 目的

- 学校の教育の質の向上と組織的・継続的な改善
- 学校の説明責任の明確化と地域ぐるみの教育の推進
- 設置者による学校の評価結果に応じた条件整備や改善の措置

2 学校評価の形態

(1) 自己評価

各学校の教職員が、校長のリーダーシップのもと、あらかじめ設定した目標や具体的計画に照らし、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価する。

(2) 外部評価

保護者や地域住民、学識経験者等により構成された評価委員会が、学校が行った自己評価の結果について評価する。

3 学校評価の法令上の位置づけ

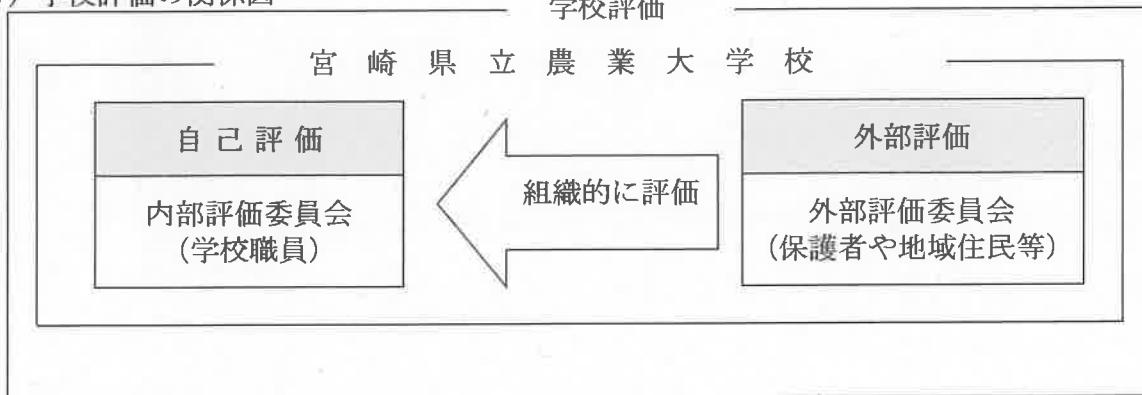
- 学校教育法 第42条・第43条

4 学校評価における「外部評価」について

(1) 「外部評価委員会」

「外部評価委員会」は学校の行った自己評価結果を評価する合議制の組織であり、その構成委員はその組織の一員である。従って、「外部評価委員会」の委員個人として校長に意見を述べるものではない。

(2) 学校評価の関係図



5 守秘義務と情報公開について

(1) 守秘義務

外部評価委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(2) 情報公開

地域に開かれた大学校づくりを進め、学校と家庭や地域との連携を深めるという観点から、保護者や地域住民等に対し、外部評価委員の意見を公表したり、外部評価委員会の提言が学校運営に生かされた事例を公開するなど、情報公開を行っていく。（学校HP・後援会総会にて公表）

2 宮崎県立農業大学校評価実施要領

第1 楽 旨

この要領は、学校教育法第42条及び第43条に基づき、宮崎県立農業大学校（以下「大学校」という。）の学校評価を実施するために必要な事項を定める。

第2 学校評価の実施

大学校は、学校運営の改善に資するため、大学校の運営状況について内部評価運営委員会（大学校職員で構成）が自ら評価（以下「内部評価」という。）し、その結果を基に、外部評価委員会（保護者、卒業生、農業者、学識経験者等）が評価（以下「外部評価」という。）するものとする。

また、その結果をホームページ等で公表するものとする。

第3 実施方法等

1 大学校評価システムの基本姿勢

- (1) 大学校は、この評価システムにより、大学校の現状と課題を再確認し、職員、学生、保護者並びに関係者が一体となって、より良い大学校づくりに取り組むものとする。
- (2) 大学校評価は、学校の取り組みを規準とし学生の評価を行うものではない。
- (3) 大学校評価システムは、内部評価運営委員会が内部評価し、その結果を基に外部評価委員会による外部評価を受けることを基本とする。

2 大学校評価の推進組織の整備

(1) 内部評価運営委員会の設置

校長は、大学校評価システムの運営を行うとともに、外部評価結果に伴う改善・更新を推進するため、大学校内に、校長及び校長が指定した者からなる内部評価運営委員会を設置するものとする。

(2) 外部評価委員会の設置

校長は、当該年度の達成状況に関して、意見交換を通じて評価を行い、大学校の自律的改善を図るため、校長が依頼した者からなる外部評価委員会を設置するものとする。

委員は、保護者、卒業生、農業者、学識経験者等から構成し、委員長は互選によるものとし、その任期は校長の依頼の日から1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 重点目標、評価項目の決定

校長は学校教育目標、重点目標、当該年度の評価項目を決定し、別に定める大学校評価システムシート様式に必要事項を記載するものとする。

4 評価等の実施

大学校は、当該年度の達成目標である評価項目についての達成状況を内部評価し、年度末までにその結果を踏まえた外部評価を通じて、大学校評価を行うものとする。

5 評価結果の活用

校長は、上記4の評価結果をもとに、当該年度の成果と改善すべき課題を分析し、次年度以降の重点目標や評価項目等に反映させるほか、更なる改善に生かすものとする。

第4 重点目標、評価項目等及び評価結果の公表

1 重点目標、評価項目等の公表

大学校は、重点目標、評価項目等を決定したときは、必要事項を記載したシステムシートやその他の資料により速やかに公表するものとする。

2 評価結果の公表

大学校は、内部評価結果及び外部評価結果を速やかに公表するものとする。この場合において、当該年度の評価結果を、その次年度の早い時期に、次年度の重点目標、評価項目等と併せて公表するものとする。

3 公表の方法

重点目標、評価項目等及び評価結果の公表は、保護者や農業関係者、関係機関等に広く伝えることができるよう、大学校のホームページへの掲載など適切な方法で行うものとする。

第5 実施上の注意事項

- 1 校長は、大学校評価システムの趣旨等について、職員の共通理解が得られるよう努めるものとする。
- 2 評価項目及び具体的方策は、重点目標に対する大学校の現状と課題を整理し、具体的で分かりやすく設定するものとする。
- 3 評価指標は、成果を評価できるよう、具体的で分かりやすく設定するものとする。
- 4 評価結果の公表に当たっては、その内容・表現等について必要な配慮を行うとともに、個人情報の取扱に十分注意する。

第6 その他

- 1 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- 2 この要領は、平成26年4月1日から実施する。

3 宮崎県立農業大学校外部評価委員会設置要綱

(設 置)

第1条 県農業の担い手育成のために求められる質の高い教育を提供するとともに、地域に根ざした開かれた大学校づくりを推進し、大学校の自律的改善を図るため、学校教育法(昭和22年法律第26号)及び宮崎県立農業大学校評価要領(平成26年4月1日制定)に基づき、宮崎県立農業大学校外部評価委員会を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大学校の評価システムに関すること。
- (2) 大学校の重点目標、評価項目に関すること。
- (3) その他大学校の評価に関する重要事項に関すること。

(組 織)

第3条 委員会は、委員長を含む概ね10名の委員をもって組織し、別表に掲げる者をもつて充てる。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故あるときは、又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名したものがその職務を代理する。

(会 議)

第4条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(守秘義務)

第5条 委員は、委員会の運営において知り得た個人、法人その他の団体等に関する情報を外部に漏らしてはならない。

- 2 前項の規定は、委員を離任した後、あるいは委員会を解散した後においても同様とする。

(庶 務)

第6条 委員会の庶務は、宮崎県立農業大学校において処理する。

附 則

平成27年4月1日 改正

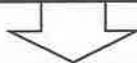
平成28年4月1日 改正

令和7年度 学校教育方針及び教育目標

宮崎県立農業大学校

教育方針

校訓「自律・創造・協調」を基調とした教育をとおして、農業県・宮崎における実践農業の教育機関として、将来、本県の農業を担う人材を育成する。



学校の教育目標

- ①「生産する力（生産技術）」を育む。
 - 講義、演習、農場実習で「生産する力」の定着を図る。
 - インターンシップ、自主企画研修等の校外学習で「生産する力」の向上を図る。
- ②「経営する力（経営スキル）」を育む。
 - 農業経営科目の講義や農場実習で「経営する力」の定着を図る。
 - 校外学習や『学生出資会社（模擬会社）』で「経営する力」の向上を図る。
- ③「課題を解決する力（課題を見つけ計画的な取組で解決する力）」を育む。
 - 専攻実習における『プロジェクト学習』で「課題を解決する力」の定着を図る。
 - 『地域連携型プロジェクト学習』で「課題を解決する力」の向上を図る。
※高校、農家・農業法人、関係機関等とのコンソーシアム方式による連携・共同
プロジェクト学習
- ④社会性を育む。
 - 農家・農業法人における研修、企業連携新商品開発、流通・販売学習を通し、地域社会において積極的に活動し、「ネットワークを構築する力」の定着を図る。
 - 『地域連携型プロジェクト学習』を通して「社会で活躍する力」の向上を図る。
 - 学生自治会活動や寮生活を通して「コミュニケーション力」や「協調性」の向上を図る。



各学科が育成する人材像

農学科

本県で主に栽培されている品目を教材に取り上げ、その特徴や栽培技術、商品化技術、農産物の加工・販売についての実践学習を通して、高度な生産技術と経営スキルを身につけ、将来、本県農業に夢を持って意欲的に取り組む人材を育成する。

畜産学科

本県で主に飼育されている畜種を教材に取り上げ、その特徴や飼育管理・繁殖管理・肥育管理技術、出荷の方法、畜産物の加工・販売についての実践学習を通して、高度な生産技術と経営スキルを身につけ、将来、本県畜産業に夢を持って意欲的に取り組む人材を育成する。

フードビジネス専攻

農産物・畜産物を利用し、消費者に安全で高品質の製品を提供するため、H A C C P の考え方を取り入れた衛生管理、食品加工技術の向上、食品関連産業との連携による新商品開発力、学生出資会社の運営による流通・販売に至るまでの学習を通して、将来、本県のフードビジネスに幅広く対応できる柔軟な発想力とスキルを身に付けた人材を育成する。

今後の主な行事等

宮崎県立農業大学校

月	日	曜	行事	主な内容	場所
5	22	木	農大市	生産物販売	ルピナスパーク
5	26 30	月 金	インターンシップ I	1年生校外研修 5日間	関係機関等
6	26	水	法人マッチング	1年生:自主企画研修打合せ 2年生:進路相談等	本校各教室
7	12	土	第1回オープンキャンパス	高校生に本校説明	本校
7	17	木	農大市	生産物販売	ルピナスパーク
7	31	木	夏季休業日	9/1まで	
8	1	金	第2回オープンキャンパス	高校生に本校説明	本校
8	4	月	第3回オープンキャンパス	中学生に本校説明	本校
9	12 13	木 金	九州地区農大校体育大会	野球、サッカー、バケット、バレー テニス、バドミントン、卓球、他	長崎県開催
9	18	木	農大市	生産物販売	ルピナスパーク
9	22 26	月 金	インターンシップ II	2年生校外研修 4日間	関係機関等
10	6 31	月 金	自主企画研修	1年生が自主的に農業法人等に連絡し、現場研修を行う	関係機関等
10	18	土	ハロウィンフェスタ	農大市を兼ねる	ルピナスパーク
11	29	土	農大祭	生産物販売、イベント等	ルピナスパーク広場
12	11	木	農大市	生産物販売	ルピナスパーク
12	16	火	校内プロジェクト	プロジェクト発表、意見発表会	草原教室
1	8 9	木 金	九州プロジェクト	プロジェクト発表、意見発表会	鹿児島県
1	25 30	日 金	国内農業研修	5泊6日 視察研修等	関西、中部、関東
2	6	金	2年生退寮	清掃等を行い退寮する	寮
3	7	土	卒業式	2年生70名(予定)	体育館